# 日本の財閥

---成立・発展・解体の歴史---

## 松 元 宏

まずは、本日私のために最終講義の機会を設け、万端の御用意をいただいた田代教授はじめ 教職員の皆様方に厚く感謝申上げる次第です.

今,金澤学部長,それから大門教授に過分な辞・評価をいただいたうえで講義をするのは,非常に面はゆいという気がしますが,ここで花束をもらって帰るというわけにもいかないので,1時限をめどにお話をさせてください.

今年度は、先週で通常の水曜日の授業は全部終わって、私が担当した日本経済史の講義も終わりましたけれども、番外の講義ということで今日はやってみようと考えています.

ずっと30年とはいいませんが、最近10年間 ぐらいは大学の諸々の仕事の中で、講義の日が 一番楽しくてしょうがないという気持ちでし た. そういう気持ちを忘れないように今日は講 義の最後を締めくくらせていただきたいと思い ます.

それで、今日のテーマをなぜ「日本の財閥」にしたかということですが、私も何にしようかと迷って、最初は日本経済史講義の続きにしようかと思ったのですが、やはり特別のテーマでやったほうがいいとこれに決めました.

私が1974年の7月本学に着任した時、秋から「特殊講義」という半期2単位の講義をやってくれないかと、確か、何方かの穴埋めでした。すぐできるのは財閥に関してならと思って引受け、「日本財閥論」というテーマで初講義をやりました。

当時の講義案を引き出してみ、最後の締めく くりはやはり日本の財閥でいくことにしました。ただし、準備しながら、30年間どこまで深めたのかな、進んだのかなということには内心 忸怩たるものがありますが、まあ聴いてください. あとは座って楽しみながら、お配りしているレジュメ等、資料にしたがって話をします.

#### 1 はじめに

「日本の財閥,成立・発展・解体の歴史」ということで、少し研究史を紹介しながら現在までに明らかになってきたこと、そして現在の私が考えていることを申し上げたいと思います.

最初に、問題関心と枠組等について確認しておきます。まず第1次大戦期ぐらいを現代と近代との境の始まりぐらいに考えて、明治期以降、1945年の敗戦までの戦前期を日本の近代と区切ります。

その戦前期近代日本経済の中核を担い,支配的地位を占めた財閥は,第2次大戦後の戦後改革で解体されるわけです。3大改革といわれる経済民主化の財閥解体・農地改革・労働改革,その一つとして実施されました。大きい順に三井・三菱・住友・安田,を「4大財閥」といいますし,あるいは上位の三つを取って「3大財閥」,といういい方もあります。

典型的な日本財閥は、総合財閥といういい方をしますが、金融・商社・流通等、それから鉱礦業・重化学工業などにまんべんなく投資している、こういう総合的多角的事業体を総合財閥という。安田は金融だけではないかという説もありますが、私は、安田とセメントの浅野とは姻戚関係にあって非常に密接な金融資本関係を持つので、安田も典型的な財閥に入れていいと思っております。4大財閥は総合財閥でもあります

さらにHCLC(持株会社整理委員会)が指定

		財閥別	(a) <u>≡</u>	井	(b)三	菱	(c)住	友	(d)安	田	(e)合	計
部門別		資本金	(a)/(e)	資本金	(b)/(e)	資本金	(c)/(e)	資本金	(d)/(e)	資本金	対全国比	
金			万円	%	万円	%	万円	%	万円	%	万円	%
,112.	銀	行	6,000	20.2	6,250	21.0	5,000	16.8	12,457	41.9	29,707	21.0
融	信	託	750	27.3	750	27.3	500	18.2	750	27.3	2,750	37.2
عللد	保	険	300	4.2	5,700	79.1	325	4.5	882	12.2	7,207	49.0
業 	小	計	7,050	17.8	12,700	32.0	5,825	14.7	14,089	35.5	39,664	22.5
重	鉱	礦	16,255	53.5	10,685	35.2	3,415	11.3	_	_	30,355	20.9
- Ambus	金	属	1,500	18.0	1,250	15.0	5,600	67.0	_	_	8,350	9.2
工	機	械 器 具	4,062	20.8	10,662	54.6	4,190	21.4	625	3.2	19,539	18.6
عالد.	化	学	8,001	50.9	3,650	23.2	3,840	24.4	225	1.4	15,716	11.3
業 	小	計	29,818	40.3	26,247	35.5	17,045	23.0	850	1.1	73,960	14.6
	製	紙	_	_	800	47.1	_	_	900	52.9	1,700	4.9
軽	窯	業	2,568	40.0	3,300	51.4	550	8.6	_	_	6,418	21.5
I	繊	維	4,079	46.0	500	5.6	3,000	33.8	1,286	14.5	8,865	8.2
<del>_</del>		・水産・食品	1,118	42.2	1,530	57.8	_			-	2,648	3.7
業	雑	業	714	55.2	475	36.7	105	8.1	_	· -	1,294	2.3
	小	計	8,479	40.5	6,605	31.6	3,655	17.5	2,186	10.4	20,925	7.0
		力・瓦斯	1,125	14.0	_	_	1,912	23.8	4,988	62.2	8,025	3.0
そ	陸	運	732	10.6	857	12.5	4,512	65.6	782	11.4	6,883	5.4
の	海	運	275	3.6	7,425	96.4		_	_	_	7,700	16.2
• • •	ŀ	・建物・倉庫	1,250	12.2	1,225	12.0	5,735	56.0	2,023	19.8	10,233	16.1
他	' '	事・貿易	12,530	81.0	2,350	15.2	_	_	584	3.8	15,464	5.3
	小	計	15,912	32.9	11,857	24.5	12,159	25.2	8,377	17.3	48,305	6.1
合	•	計	61,259	33.5	57,409	31.4	38,684	21.1	25,502	13.9	182,854	10.4

表1 傘下関係会社払込資本金総計にみる4大財閥の地位(1937年現在)

(持株会社整理委員会『日本財閥とその解体』資料472~3頁参考表より)

出所:松元宏『三井財閥の研究』9頁

した10財閥,財閥家族56名には、そのほかに富士(中島)、それから証券の野村、浅野、大倉、古河、日産(鮎川・久原)が入ります。渋沢などは指定されていません。

そして、財閥の解体後に、戦後形成される企業集団とは断絶し連続性はない。しかしわかり易い比較をすると、1937年時点の4大財閥に大きい順で日産と浅野とを加えた6大財閥246社の払込資本金合計が、全国の同じく総計の16.4パーセントを占める(HCLC『日本財閥とその解体』)。それに対して、戦後の6大企業集団、これを1992年の段階でみますと、第一勧銀・三和・芙蓉・三菱・三井・住友の164社同様のシェア、ただし、銀行や保険の金融関係は含ま

ないのですが、それでも15.29パーセントを占めるということが分かります(公正取引委員会『日本の六大企業集団の実態』).

バブル期の1990年をみますと、これは17パーセント台ですので、若干減っているのです. つまり、芙蓉は安田ですから旧財閥系4グループを含む戦後の6大企業集団のシェア度は各旧財閥よりも大きい独占、これは公取がそう表現していますが、それをみるとき、戦前の財閥と戦後の企業集団との比較はやはり念頭に置きながら考えなければいけないという問題意識を持ちます.

ここで表 1,表 2 によって4大財閥の地位, 三井・三菱・住友・安田を比較をみましょう.

	三 井	三 菱	住 友	安 田	
	%	%	%	%	
金融業	11.5	22.1	15.1	55.2	
重工業	48.7	45.7	44.1	3.3	
軽工業	13.8	11.5	9.4	8.6	
その他	26.0	20.7	31.4	32.9	
合 計	100	100	100	100	
	(61,259)	(57,409)	(38,684)	(25,502)	

表2 4大財閥にみる投資部門構成(1937年現在)

注: ( ) 内は投資額合計,単位万円,(前掲表1より)

このシェア度がいかに高いかというのは、表1で各分野別にみても対全国比が、一番右側の欄ですが、非常に高い、合計ですと、これは10.4パーセントになります。各分野では非常に高いシェアの分野があります。

さらにもう一つ、表 1 を整理した表 2で、三井・三菱・住友・安田の4大財閥で、どういう分野に特徴があるのか、よくいわれるのは「商業的な三井」、「工業的な三菱」とかです。確かにそういうきらいはありますけれども、少なくとも1937年、日中戦争が始まる時期のいわば財閥コンツェルンが一番ピークに達した時期で見た場合に、ほとんど大差はない。ここに浅野を加えれば少し変わってくるのですが、安田が金融財閥であるということが分かります。

それから表3を見ましょう.この表の元は東大の石井寛治さんが作成したものです.この1916年第1次大戦中の「有力資産家一覧」は、「注」にあるようにいろいろな資料から作られています.これでみると、すでに第1次大戦期の財閥の地位が感覚的によく分かります.「推定資産額」で一番トップに出てくるのが三井・岩崎、総合というのは、三井・岩崎・住友はいろいろな分野に投資しているし、一つの家ではなく、三井が11家岩崎が2家というふうに、各同族集団で資本を所有し、一体となって投資をし、共有財産・資産を持つからです.

上からずっと見てきて,みんな財閥です.住 友,安田,古河,藤田,大倉,久原,高田など です.

次にランクされるのが、大名から華族になった島津・前田です。前田家は加賀百万石、島津家が薩摩77万石の大名です。同じ公爵の長州毛利家はその下のランクになります。財閥がいかに大きな資本体、資産家・大富豪であったかということを確認しておいてもらいたいのです。

#### 2 財閥とは何か

財閥とは何か、研究史に沿って、私なりに整理したのです。研究史の紹介に当っては、資料的なものも含めると多くの財閥研究の書がありますが、ここでは私の関心で差し当たりすぐ参照できるものを中心に、時代別に区分した一覧表を挙げておきます。

### 研究史一覧

#### (1)の段階

山路愛山『現代金権史』1908年…財閥・富 豪論の先駆

高橋亀吉『日本財閥の解剖』1930年…財閥 の実態,独占批判

#### (2)の段階

古賀英正『日本金融資本論』1957年…金融 資本の日本的形態としての総合財閥 柴垣和夫『日本金融資本分析』1965年…日 本型金融資本としての財閥(積極的タイプ)

#### (3)の段階

注:(1) 『時事新報』1916年3月29日~10月6日所載の「全国五拾万円以上資産家」第3 回調査による.1,000万円未満の分は例示のみ.

岩田(綿商),野村

(株式), その他

382

(2) カッコ内は主要職業. 「総合」とは総合財閥の意味.

(公爵),和田(紡

595

績), その他

(3) 「東京」の徳川(侯爵)は元紀州藩主徳川頼倫,徳川(公爵)は元将軍家徳川家 達.「その他」の伊藤(地主)は伊藤長次郎〔兵庫県〕,斎藤(地主)は斎藤善右衛 門〔宮城県〕のことである。

原典:石井寛治「日本資本主義の確立」『講座日本史6』東京大学出版会,1970年

出所:武田晴人『財閥の時代』158頁.

2.201

安岡重明『財閥形成史の研究』1970年 森川英正『日本財閥史』1978年 旗手勲『日本の財閥と三菱』1978年 松元宏『三井財閥の研究』1979年 石井寛治『日本の産業化と財閥』1992年 武田晴人『財閥の時代』1995年

未満

50万円以上

計

(4)その他

橋本壽朗他『日本経済の発展と企業集団』 1992年 橘川武郎『日本の企業集団』1996年 下谷政弘『持株会社解禁』1996年 岡崎哲二『持株会社の歴史』1999年 (5)資料等

持株会社整理委員会『日本財閥とその解体』 全2冊, 1951年

伊藤(製糸), 坂口

1,224

(製糸), その他

三菱本社『三菱社誌』全40巻, 1870~1951年 三井文庫『三井事業史』全7巻10冊, 1971~ 2001年 Eleanor M. Hadley, Antitrust In Japan, 1969. (E.M.ハードレー『日本財閥の解体と再編成』1973年)

まず(1)の段階の山路愛山『現代金権史』は、現代といっても1908年(明治41)に単行本として出たものです。この書はその前年に博文館が出している財界人・中小企業商人向け『商工世界太平洋』という月2回の経済雑誌に20回で連載したものをまとめたものです。

ですから、実際に発表されたのは1907年、ちょうど日露戦争後の明治40年です。山路愛山は徳富蘇峰と親しく民権的なものから国権主義に移っていった徳富蘇峰についていった史論家、あるいは時論家、ジャーナリストでもある。私は筑摩版の明治文学全集の『山路愛山集』を使っています。山路愛山は「現代金権史」で財閥富豪論について書いているのです。財閥論の先駆といえると思います。

どういう主張をしているかというと次のようです.土地の封建制、これは江戸時代の幕藩下の封建制ですが、これは廃されたと、地租改正、あるいは廃藩置県で廃されたわけで、そして近代になった.ところが、今は金の封建になったと.「封建」といい、「制」とはいっていません.「封建」といっていますが、それは独占とか専制の意味に使っています.山路は「土地の封建廃され、金の封建起こる」と金権批判をやっているのです.

具体的に岩崎や三井を名指しで、住友、鴻池等も出てきます。そういう大富豪、大商人に対して、当時もう財閥化しておりますが、財閥批判を展開しているのです。ただ、構造的な、あるいは個別道徳的な批判をするというよりは、封建が廃れて、しかし大商人(財閥)の独占専制で、中小商人らの活発な商人活動が専制に抑えられているという主張です。

山路の場合は資本主義批判で、むしろ国家社会主義的な発想なのです。彼はイギリスに学び、英語が得意で、キリスト教にも帰依しているのですけれども、結果的には彼自身の行動はイギ

リス批判,あるいは資本主義批判,自由主義経済はもっと規制があっていいといういい方です. それが財閥批判とどう結び付くのかというと,何か矛盾する面もあるのですが,いずれにしても財閥富豪論の草分けです.

愛山の叙述で私の関心を引いた点は次の点です.「岩崎・三井は500万石の大名に匹敵する」というのです. 当時の相場1石20円で計算すると,1億円以上の資産家,大富豪です. そしてさらに彼らは金権だけではなくて,三菱の3代目当主の岩崎久彌が島津家から嫁さんをもらい,大名華族と結び付いている,といいます.

三井の総領家で明治・大正・昭和にわたる総 帥当主三井八郎右衞門、代々襲名しますから三 井八郎右衞門高棟といわないと分からないと思うのですが、その高棟の奥さん苞子夫人は前田家からもらっている。ただ、加賀ではなくて富山15万石前田家の姫です。八郎右衞門共ども再婚ですが、ウマが合ったのか睦まじく財閥解体を迎えています。三井・岩崎の両当主家は日清戦争後の1896年揃って男爵を授爵し華族に列せられています。

つまり、山路愛山は富豪・財閥を、私のような経済史的な観点からではなくて、社会経済史的な社会的な存在としてとらえる。そして、専制的、独占的な存在を批判しているということから学ぶことは多いと考えているわけです。

つづく(1)の高橋亀吉『日本財閥の解剖』. 高橋は当時の市井の経済研究家でジャーナリストでもありますが、昭和初期財閥の投資実態を初めて明らかにしています. これは私も使いますし、今日の図1の「三井・三菱事業会社一覧」の基になっているのは高橋亀吉の『日本財閥の解剖』の図です. 分かりやすいからよく使われます.

(2)の段階は戦後第1期の研究です.これは金融資本の日本的形態として財閥をとらえるという見解です.古賀英正,別途小説家の南条範夫のほうが有名かとも思いますが,彼は金融資本理論研究,経済学者です.『日本金融資本論』で,「金融資本の日本的形態としては総合財閥

がそれに当たる」と言って3大財閥を挙げています. 私が指摘することはそれだけです.

その流れに柴垣和夫『日本金融資本分析』があります。柴垣さんの論は、日本型金融資本として積極的タイプの財閥と消極的タイプの綿工業独占体という、2極、2類型で日本金融資本を捉えるという見解です。そして具体的に財閥の実証分析を行った恐らく最初の研究だと思います。ただ、史料的には実証の分析に65年段階の限界があるわけです。しかし、次の実証的財閥研究の進展を導く大きなきっかけを与えたと思います。私もこの書に刺激を受けました。

次の(3)の段階が,実際の財閥研究が最も盛んになった時期です.1970年代から80年代にかけてです。あとの二つの石井、武田、両氏のものは一般向けに少し分かりやすく、とくに武田さんのは市民講座のテキストをまとめたものです。ただ、このお二人はそれぞれの研究や分析がありますから、財閥については一定の見解があり、具体的なことをやっています。

安岡重明『財閥形成史の研究』は、分析対象 が鴻池、それから住友と三井です。私は安岡さ んのこの書を読んで三井財閥研究に入っていき ます。安岡さんの財務諸表分析に疑問を覚えた からです。

森川英正『日本財閥史』は新書版ですけれども、この後に『財閥の経営史的研究』という本を出しています。しかし、森川さんの財閥規定は最初この新書に出ています。この森川さんは本学の経営学部の教授でしたから、私もお隣で前からよく知っている人です。光栄にも、森川氏は『財閥の経営史的研究』の前書きで財閥研究の整理をして、私を「講座派の松元は」と書いてくれています。

確かに、かつて日本経済史研究をする時は、 講座派か労農派とか、講座派の流れをくんでい るとかいうことが、研究内容を決める大事な選 択になる時代があった。私などもその最終段階 にいて、40年ほど前に私が一橋の大学院を受 験した時に面接官の先生が、「君のゼミの先生 は講座派、労農派、どっちかね」と質問された のです. 私はどう答えるのが正解か, うっかり 講座派などと答えると落ちるのかと思って(笑い),「いや, 私は先生にきいたことがありません. 先生は中世経済史研究で源頼朝について書いています. 南北朝時代に封建制成立を説いて, 太閤検地を画期と捉える安良城説とは違います」というようなことをいったら, それ以上追及されずほっとした覚えがあります.

それでは、この時期にそれぞれ財閥がどのように定義されているか整理しておきましょう。まず、安岡さんは前掲書で、「家族または同族によって出資された親会社(持株会社)が中核となり、それぞれが支配している諸企業(子会社)に多種の産業を経営させている企業集団であって、大規模な子会社はそれぞれの産業部門において寡占的な地位を占める」、と書いています。

それから森川さんは主として経営史的な発想から,「富豪の家族・同族の封鎖的な所有支配下に成り立つ多角的事業体」と規定します。この人は「独占」とか「寡占」というのは使わないのです。

「地方財閥」というのは森川氏が言い出したのですが、10財閥のほかにも戦後の持株会社解体で地方的企業も含めて合計83の持株会社が指定されています。その中には酒造会社とか地方のいくつかの、えっ、こんな所までというものが入っています。そういう意味ではいいのですが、ともかくこの規定では独占・寡占という経済支配度は入ってこないのです。

それから石井さんは前掲書で、これは岩波ブックレットですけれども、簡単に「同族支配下にある独占的地位をもつ多角的事業経営」と規定しています。私は家族・同族の支配、多角的事業経営、寡占ないし独占的地位の3条件が財閥定義に不可欠であると考えます。このごろはいろいろいい方がありますが、それはファジーで結構だと思うのです。武田さんの前掲書は「もともと財閥ということばが大変あいまいなことばだから」といっています。

次に(4)の区分は(1)~(3)と少し違うものです.

橋本寿朗『日本経済の発展と企業集団』の橋本 氏は従来の財閥研究に厳しい批判をする人でした。多才な人でしたが、急逝しましたので残念 です。この人は何を言っているかというと、第 1次大戦期に財閥はコンツェルン化していき、 財閥本社の支配、統轄は傘下の事業会社に及ば ないのだ、と主張しています。松元は、財閥本 社がいつまでも統轄しているというが、それは おかしいと批判されました。私は、三井合名 (本社)が日常的に傘下の三井銀行・三井物 産・三井鉱山の経営統轄を実行していると具体 的に示したのです。

橋本,橋川,岡崎氏らの人たちの発想は,財閥は明治期ないし第1次大戦期までで終わり,以降はコンツェルン化して,それは現代,戦後の企業集団につながるのだといっているようです.だから財閥の支配構造を否定するのです.むしろ私は,企業集団は戦後の再編成された日本資本主義の中で,日本経済の復興過程でアメリカ主導の国際化を通じて構築されていく資本グループだと考えています.

下谷政弘『持株会社解禁』はまた別種です. 下谷氏は戦前の財閥と戦後の企業集団とを区別するという立場です. 戦後の独占禁止法の第9条「純粋持株会社を禁ずる」という規定が97年に廃止されますね. その時にこの書は出て,財閥支配との比較史的検討の上で,企業集団の支配度は高く第9条の必要性があると主張しています. 私は大学院生のテキストにも使いました.

独占禁止法は早くから事業持株会社が解禁される中、象徴的な意味を持っていた第9条の純粋持株会社が制定50年をへて解禁されました。 9条問題というのは日本国憲法だけではなく、独禁法についても重要な意味があると思います。私は公正取引委員会の流れや自由主義市場の筋からいって、象徴的に残したっていいのではないかという立場です。実体的な問題は、やはり回復不可能な結果を受けるのは国民である大衆ですから、それならあとで課徴金を多額にしても、弊害罰則では手遅れ、原則禁止が必要 だと考えます.

(5)は主に資料ですが、基本的な史料はこういうものがすぐ利用できる刊本としてあります。一次史料は三井だけではなくて三菱、住友等にも、一定のものがあります。三井は一番公開されています。各財閥系企業グループ等も別途出しています。1、2資料とは別に刊本で出している。三井は『三井事業史』、三菱は『三菱社誌』を刊行したというのはやはりすごい英断だと思います。三菱総研の宮川隆泰氏は社内限りだった『三菱社誌』の復刻刊行をすすめた人ですが、残念ながらつい1週間前に訃報が新聞に出ました。宮川さんは『岩崎小彌太』という新書版を書いています。

これは良くできているのです。三菱の4代目 岩崎小彌太を書いた単なる伝記ではなくて、三菱全体の財閥史の中で小彌太を描いています。1945年12月小彌太は胃がんで死にますが、その直前の財閥解体に抵抗し判を押さなかったことでもよく知られています。夏目漱石のロンドン留学中と同じ頃、ケンブリッジ大学を出てます。これは詐称ではないです。(笑い)本当に勉強してね、岩崎は成績は良かったらしいです。この書にもディプロマの写真が載っていますよ…。(笑い)

エリナ・ハードレーは戦前日米交換留学生として三井研究を卒論にし、GHQのスタッフとなり財閥解体を担当した人です。

## 3 財閥の成立過程

#### 1) 系譜

私はまず、財閥とは、明治以降から財閥解体までという、1867年の明治維新から始まり、1945年の敗戦による日本の天皇制国家・大日本帝国の解体、財閥解体、それまでの78年、その時期の存在だと考えています。

その明治に形成された財閥を見る時,前身が 江戸期以来の特権的な御用商人であった三井・ 住友があります.三井は伊勢松坂出身の三都商 人で,住友は京・大阪の商人です. もう一つは、明治維新期の政商から成長した タイプで、三菱、安田、古河、大倉、藤田など です。

それから日産とか,野口とか,森など第1次 大戦期ないしはそれ以降にコンツェルン型で成立したものを新興財閥という場合があります.

三井の場合は古く、1673年(延宝元)に呉服店越後屋が京・江戸に開店します。これがいわゆる越後屋の始まりで、今の三越です。ちょうど私が本学へきた頃三百年祭をやりました。今朝の新聞を見ると、「100年」と書いてありますが、これは1904年に三井呉服店として株式会社になった、そこから今年は100年です。1683年(天和3)には両替店を江戸日本橋駿河町に開きます。両替商です。初代の三井高利が「現金安売り掛け値なし」の正札販売で、これは井原西鶴の『日本永代蔵』にも紹介されている越後屋の商法です。

松坂から出た在郷商人が三都の商人として, しかも呉服店といっても, 呉服だけではなくて, 太物等さまざまなものを扱います. それを「本 店」と書いて本店と呼んでいます. 両替店は金 融, 為替をやる. この両商売ですから, 商業と 金融がおよそ元禄期, 江戸の中期に全国展開す るわけです.

住友は、1590年(天正18)銅吹業京泉屋で始まりますから、そもそもは三井より古いのですけれども、元禄期に幕府より請負の別子銅山を開抗します。そして、そこから長崎貿易なども拡大していく。銅は輸出商品で拡大していく。今でも「泉屋」といいますが、初代泉屋平兵衛のころです。明治以降は住友吉左衛門がよく知られております。吉左衛門というのが住友家当主が襲名する名前です。

岩崎の三菱は土佐藩の九十九商会に始まります。これは幕末に土佐藩が長崎で兵器などを購入するために作った商会です。あの坂本龍馬などの海援隊に関係があります。初代岩崎彌太郎は江戸に学びに行ったような郷土、農民の出ですけれど、なかなか才覚のある人だった。九十九商会で仕事をし、1871年廃藩置県の時にこ

れを引き受けるのです。それがそもそもの始まりです。やがて三菱商会と名前を変えて、商会と言いますが、船会社です。積荷の商品を買い取ってそれを販売するから商業や金融為替も始めます。

それから安田善次郎は富山出身の商人でしたが、1880年東京日本橋に安田銀行を作って金貸しを始めます。その資本金は20万円です。やがて第三国立銀行を合併して、その後安田銀行はどんどん大きくなっていきます。

#### 2) 政商の蓄積

ここから財閥への蓄積が始まっていくのですが、これは新政府と密着して政商として蓄積を行なっていくのです。三井の場合は、幕府や紀州徳川の御用商人だったわけですが、そういう三井がなぜ新政府へ加担したのか。これは当初両天秤にかけるのです。

維新の前年慶應3年,1867年の4月に京都の 三井本家に密かに薩摩の小松帯刀と西郷隆盛が やってきて密談したといわれています。それで 三井は一党を集めて相談して,結局穴蔵金の提 供に踏み切ります。この穴蔵金というのは蔵で はなく屋敷内の地下室の床下に蓄積された金 で,どこの商人も江戸時代はそういうかたちで した。その穴蔵金が薩摩の軍資金になっていく わけです。三井と長州との関係は維新後に始ま ります。

一方では、幕府の御用金も多額に要請される. そちらにも出すのです.1年間ぐらい様子見なのです.しかし、新政府が発足して慶応4年2月になると、太政官会計局為替方への出仕を要請されます.これは会計方です.要するに新政府に金がないから、大商人に頼んで財政資金の調達、当初の会計基立金300万両を集めさせます.

三井のほか小野・島田と御為替方三家というのですが、やがて小野・島田が破産してしまうので残るのは三井だけです。新政府の御用で三井が引受けた1871年の新貨条例の実施があります。江戸時代の3貨制から円貨制に、1両を1

円に替えるわけです。その時に旧古金銀を集めて、それを新円に切り替える。その交換を全部三井にゆだねるわけです。そうすると、利ざやも稼げるし、それから一定の期間、政府に新円を納入するまでの間それを運用もできるわけです。

そして、政府筋の勧奨により1872年呉服業を分離します. つまり、呉服業はもともと三井の本業だったわけですが、それを分離して金融業や金融から派生してくる商業に集中します. 三井は政府の貢租米の販売や地租改正後も金納のできない農民の徴税請負人的な役割をしました. そういう御用商売のおかげで蓄積していく. これは他の政商でも明治以降の三菱など、成立の系譜が違っても同じことです.

ただし、1874年の抵当増額令は危機でした. というのは、御用商売をやるためには抵当金を 預けているわけですが、政府の方針転換でその 増額を命じられます。三井だけが危機を乗りき るのですが、小野・島田は増額分を回収できな くてつぶれます。

つまり、それは政府の資金を他に運用しているわけです。ところが、政府が御用金の抵当を 急に増額しろといったら、運用分を回収するか、 あるいは抵当準備金をふやさなければならない。それができなかったのでつぶれていったのです。破産した小野、島田は財閥になりそこなったわけです。

実はこの抵当増額令に際して三井が、事前に 当時の政府高官だった井上馨から情報をもらっ たということは『三井銀行史』などが書くとこ ろなのですが、それだけではないということが 明らかにされています.

どういうことが明らかになったのかというと、当時の東洋銀行イギリス資本のオリエンタル・バンクですが、この横浜支店から100万円の融資を受けている。このことは資料の豊富な『三井銀行八十年史』にも書いていないのです。

ところが,これを東大の石井寛治氏がみつけました.私が尊敬する実証に徹した日本経済史研究者です.

彼は三井文庫の資料から、「ツチ印」より借用し年賦で返済している記録を解読したのです. 江戸期から明治初期まで三井の帳簿類は金額の数値が符丁で書かれていて、名前も符丁や屋号で記すことは一般的です. しかし「ツチ」では陰語的でわかりません.

石井さんは「ツチ」から「土」, そして十一番館を類推したわけです. 11番館とはまさにオリエンタル・バンクが支店を置いた横浜居留地関内の11番館です. 美事な謎解きですね, 史料の捗猟によってはじめて可能な域だと敬服しました.

日本の資本主義の構築は、後進資本主義個有の資本蓄積として政府と政商との緊密な関係の中で「上からの資本蓄積」を急速に進めます。 国民国家の形成には買弁的な外資の排除、民族的立場の主張は重要でした。

オリエンタル・バンクの融資で三井が破綻を 免れたのではないか、といった事実は三井は明 らかにしたくないことだったでしょう。三井物 産の役割にも両面性があります。幕末開港時点 で日本は居留地に限った自由貿易を認めます。 居留地関内のある横浜が最大の貿易港でした。 その横浜の居留地に日本商人が行って、外商、 外国商人とその内で取引するのです。

その際に不平等な条約に加えて、資本・情報・運輸・保険など外商の地位の圧倒的な強さに、日本商人は従属的買弁的立場におかれたのです。政府の庇護を受けた三井物産は直輸出入商として外商に対抗する立場でした。

ところが、三井物産は外商に対抗する側面と、一方で国内の在郷商人や中小商人に対しては、外商と同じ立場で直輸出入商の地位を強めていきました。三井財閥の中核となる三井物産の総合商社化はこのような仕組みで進んでいったのです。三井銀行は最初の民間銀行として1876年7月に発足し、三井物産も同時に設立されています。

次の三菱の場合は三菱商会が発足した1873 年に11隻の海運会社でした.政府から直接的 に年々25万円の補助金や政府の保有船を下付 されて、佐賀の乱、台湾出兵の政府軍事輸送を 一手に引き受けます。そして、西南戦争の時は 45隻26,000トンに拡大しています。

しかし、順調ではありません. 1881年の明治14年政変によって、大蔵卿などを務めてきた参議大隈重信が下野します. ここで、三菱の庇護者であった大隈の下野で、風向きが全く変わるわけです. そして政府は三菱会社の支援ではなくて、むしろそれをやめて共同運輸という船会社を三井を中心に作らせ、そこに支援をしていくのです.

つまり、政府と三井で共同運輸会社と言う船会社を作って、三菱と過激な競争が始まりました。当時の日本の海運は沿岸航路、それから海外航路共に、イギリス・アメリカ・フランスなどの外国船会社との競争の中でやっています。特に沿岸航路は、それを日本船が奪回して独占したい。そのために妥協が成り立って、1885年両社が合併して日本郵船会社を作るわけです。

この日本郵船会社は発足後,三井・三菱・政府の3者の合体なのですが,やはり三菱系になっていくのです。これは三菱の経営能力が船会社については高かったからでしょう。

1880年代はこういった動きのほかに、官業 払下げによって、殖産興業政策で国家資金が投 下されてきた近代産業が民営化されていきま す. それから財政的・金融的制度がいろいろな 面で整備され、例えば中央銀行として1882年 に日本銀行が発足します. それによって三井の 金融的な役割は後退します. 政府資金は全部中 央銀行である日銀に集中し、かつての為替方、 あるいは府県為替方などで扱ってきた官金をす べて返上ということになります. また国立銀行 条例の廃止で一挙ではありませんけれど、10 年後をめどにということで、明治26年、1893 年までにかつての国立銀行条例による銀行は普 通銀行に移っていきます.

明治初期の政商に対する直接的な財政的金融 的保護や補助金なども間接的なものに変わって いきます. 国家と財閥とが機構的につながって いくのです. 官業払下げの一例として1888年の三池炭礦をみます。三井は当時のお金で455万500円という多額の入札金で入手します。優良炭礦の官営三池の石炭はシンガポール・香港・上海へ輸出されてきた。この一手販売を請負ってきたのは三井物産でした。三井のドル箱だったわけです。

それを、他に落札されてしまっては、三井はこれでおしまいだということで、入札に命運をかけるわけです。455万500円、三菱の代理人の価格と2,300円しか違わなかったという、ひやひやものでした。全体の構造からすれば三井が受けようが三菱が受けようが,財閥が払下げを受けるということは変わらないのですが、三井はこれによって生産基盤、産業基盤の基礎を作るわけです。しかも、その時455万500円の一時即納金は100万円、これは三井銀行から払います。残りの355万500円は15年賦、無利息です。これはやはり財政的、金融的保護といわざるをえません。三井は、その後三池炭礦から年賦金を返済しながら巨額の利益を上げていきます。

財閥への払下げは、そういう一時金100万円を払える、そして無利息であっても多額の年賦金を返せるのは一定の蓄積をしてきた政商しかなかったということも当時の状況でした。それはやはり日本資本主義の構築の担い手として政商から財閥が展開していくということです。

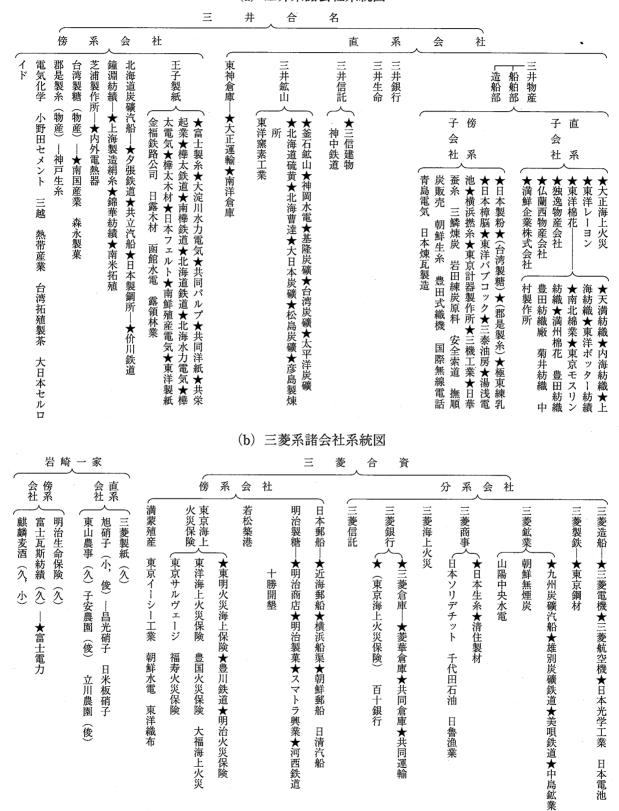
三菱は高島炭礦や佐渡・生野などの鉱山,三 井は神岡鉱山など,財閥の産業蓄積基盤は炭礦・鉱山でした.三菱は日本郵船との関係で三 菱重工のもとになる長崎造船所を入手しますが,日露戦後に軍艦を造るようになってから,やっと利益が出るようになっていきます.

#### 4 財閥への転化

1890年代から1910年代,日清・日露期に政商から財閥へと転化します.買占め商人的,高利貸的,地主的性格の政商の「初期独占」から財閥独占,日本の「近代的」独占へ移行していきます.

### 図 1 三井・三菱事業会社一覧(1928年頃)

## (a) 三井系諸会社系統図



注:直系・傍系の子会社のうち、★印は支配力が大体決定的なもの、無印は同じ く準支配的なもの、三菱図の(久)は岩崎久弥、(小)は岩崎小弥太、(俊) は岩崎俊弥の投資をしめす。

出所:安藤良雄編『近代日本経済史要覧』第2版,117頁.

表4 三井の資本蓄積

(単位:千円)

年	同族会	銀行	物産	鉱山	合 計
1894	277	2,946	1,467	3,397	8,087
1909	9,948	18,802	19,655	14,763	63,168

出所:松元宏「国家資本と財閥資本」(『近代日本経済史を学ぶ(上)』153頁

表5 三菱の投資額

(単位:千円)

年	鉱山	造船	銀行	地所建物	其他共合計
1894	2,391	768	_	2,113	6,356
1909	15,000	16,550	5,433	3,478	45,601

出所:表4と同じ.

#### 1) 事業基盤の多角化

日清戦後の日本産業革命に対応しながら、主 導的役割を担いつつ事業基盤の多角化ないし多 角的事業の拡大が進みます.流通独占をテコに した産業の組織者として、あるいは産業の掌握 によって事業の多角化が展開します.政商から 財閥への転換の重要な特徴です.

まず金融の独占ですが、日銀、正金、特銀 (勧銀・農工銀・興銀など)、国家出資の政府の 銀行群を頂点にそのもとで、財閥系の5大銀行 が、ビッグファイブですが、都市銀行としての 自立を果たします。

三井銀行にしても、常に日銀から借りなけれ ばならないという状況が解消するのは日清戦後 なのです.

5大都市銀行,これには4大財閥の三井・三菱・住友・安田と第一銀行が入ります。第一銀行は,第1国立銀行に始まり,三井も株主ですが,渋沢栄一が頭取です。そういう第一銀行も含めますが,全体に財閥系といっていいのではないかというのが私の主張です。

その系列支配下に中小都市銀行も含めて地方銀行群があり、この重層的構造によって財閥の金融独占が成立しました。この金融体制下で、総合商社化していく三井物産や三菱系日本郵船の海運など流通独占による前貸し的投融資を通じて、財閥の事業拡大・多角化が進んだのです。図1に見る三井・三菱傘下の事業会社、その多

くはこの段階に組み込まれています.

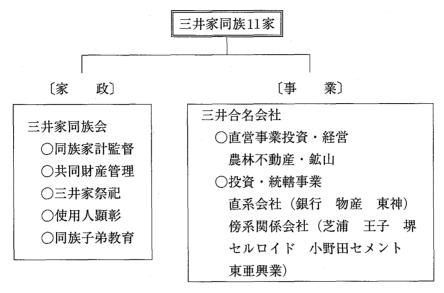
さらに鉱山、炭礦の独占が三井の三池、三菱の高島、住友の忠隈などに続いて筑豊に広がっていきます。北海道に進出するのは日露戦後、今、炭鉱は三井系の北海道釧路炭鉱、太平洋炭鉱といいましたか、あそこしか残っていません。三井と三菱について日清・日露期の資本増加を見たものが表4と表5です。

また国家資本との関連で、1906年の鉄道国有化.これは総額で2億円ぐらいの買収です. そのうち財閥が投資していたというと、例えば山陽鉄道の三菱とか、東北鉄道は三菱なんかも入りました.北海道炭礦鉄道の三井などです. それが資本転移によって重化学工業投資へ向かうのです.

こうして日露戦後に重化学工業投資が拡大 し、国家との連繋の中で事業基盤が多角化して いく、製鉄事業への投資は、少なくとも第一次 大戦期以降本格化するのであって、官営の八幡 製鉄所は1901年創業です。これは官営、農商 務省が造りますが、軍工廠ではないということ が特徴で、政府による肩代りです。当初三井・ 三菱に政府が起業を勧奨するのです。

ところが、三井・岩崎ともに辞退します.理由はとても投資額が手に負えないというのです.実際、八幡製鉄所は1千万円以上の投資を必要としてやっと軌道に乗ります.

#### 図2 三井財閥の組織(1909年11月)



注:三井鉱山の株式会社化は1911年.

出所: 『三井事業史本文編』第3巻上, 8頁.

#### 2) 財閥本部(本社部門)の整備

続いて財閥本部の組織・機構整備が進む問題で、私の一番重視することです。つまり、財閥化は、多角的事業基盤が拡大していき、それと並行しながら本社部門の組織・機構が整備されていく。1893年商法の施行に合わせて三井は合名会社、三菱は合資会社、への改組を行います。

三井に対して合名会社、三菱に対して合資会社を用意したといわれますが、三井は11の家が資本を共有し、総有制と普通いっていますが、その11家が一体となって資本の集中と統轄機構を作るためには合名会社が最適といえます。

ただ,この時点では直轄(直系)事業の三井銀行,三井物産,三井鉱山,それに越後屋の三井呉服店が合名会社化しますが,本社は三井11家で構成する三井家同族会という私盟組織にとどめるのです。三井の財閥本部三井家同族会はこの時にできます。

三菱合資会社は、岩崎家の初代の当主の彌太郎系と、1885年彌太郎の死後を継いだ弟の彌之助系と岩崎2家の出資で設立されます。彌之助は日銀総裁もやります。

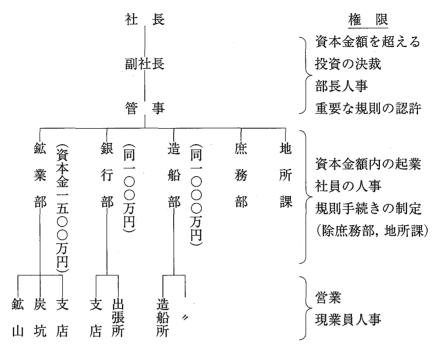
3代目は彌太郎の息子の久彌が跡を継ぐ. つ

まり、交互でやるという約束で、4代小彌太は 彌之助の息子です.家制度や共有資産などを近 代の法制度の中で位置付ける.そういう組織の 機構改革に乗り出し、かつ整備していったのが 1890年代から1900年代へかけての一定の動き です.

1900年三井は三井家憲を制定します。家憲などというと、今私がかかわっている近江商人などに例は多いのですが、せいぜい5条とか10条ほど「三方良し」とよくいわれる商いの戒めを家訓にしたものです。三井家憲は都築馨六らに依頼して作成した1同族、2同族ノ義務、3同族会及ヒ同族会事務局、4婚姻養子縁組及ヒ分家、5後見禁治産及ヒ準禁治産、6相続、7重役会、8財産、9制裁、10補則の全10章、109条の詳細綿密な取極めなのです。執行法や資金の運用法などの関連執行法を合わせると膨大になります。

そして、井上馨が立ち会い都築馨六も立会人で署名して、祖宗の遺訓に基づき代々これを守るべしと、三井同族11家の各当主が署名し誓いました。そして、同族の一致結合を固め、三井の共有資産の総有制を規定し、家産と営業資産、家政と事業を区分し、各家の持分や配分、

図3 1908年末三菱合資の組織



原典:長沢康昭「三菱財閥の経営組織」 出所:下谷政弘『持株会社解禁』66頁.

相続等を細かく定めています.

ところで、三井が3都商人へ出世した頃、2 代高平が享保7年(1722)に「宗竺遺書」を 「代々伝えるべし」と遺しています。その江戸 時代から200年近くたって、三井家憲は宗竺遺 書に基づき定められているのです。その宗竺遺 書を密に練って書いたとあります。なお、三井 11家の共有持分比率は、総領家三井八郎右衞 門23.5本家各11.5、5連家各3.9で、家の格式や 収益の配分等すべてこの比率によります。そう いう家制度の問題を考えていきたいというの が、私が今後もっと深入りしてみたいことの一 つです。

1909年三井は本社部門として三井合名会社を設立し、それまでの各事業合名会社を株式会社化します。その前年1908年に三菱は合資会社をそのままに事業部門を事業部制にして独立採算制の社内分社化へ改組していきます。持株会社三井合名設立による家政と事業との分離は図2で、三菱合資の事業部制への改組は図3で示しました。

財閥本部の持株会社化は、表6に見るように 進みます。ただし、三菱は三菱合資会社がその 本社部門と事業部門とを切り離さないで事業部 方式で始まります。それが日露戦後なのです。 この時点で、三井、三菱、あるいは住友と、統 治の差異はあっても、資本の閉鎖的独占、事業 の株式会社化によってそれらの資本を独占して いる組織、本社部門が成立します。つまり三井 は本社部門を合名会社化すると同時に、傘下の 直系3大事業銀行・物産・鉱山を株式会社化し ていく。

株式会社化し、全株式を三井合名が独占します。重役には名義株を与えるのです。だから配当金も全部独占する。投資は、すべて本部の持株会社が決定する。形態は株式会社でもまさにプライベートカンパニーです。

それから、この時期やはり住友の場合も銀行が1895年にできていますし、維新後も継承した別子の銅産業から住友金属工業の基になる住友伸銅所、住友鋳鋼所が日清戦後にできます。 同様の株式会社化と財閥本部の仕組みはこの時

表6 持株会社の設立

設立年	社名 (資本金 万円)
1909	三井合名(5,000)
1912	(合名)安田保善社(1,000)
1915	渋沢同族(300)
1917	三菱合資(3,000),古河合名(2,000)
	(合名) 大倉組(1,000),(合名) 藤田組(600)
	森村同族(500)
1918	浅野同族(3,500)
1920	山口合資(1,000),(合資)川崎総本店(1,000)
	大川合名(1,000),(合名)久原本店(1,000)
1921	住友合資(15,000),鴻池合名(1,700)
1922	野村合名 (2,000)

出所:武田晴人『財閥の時代』115頁より.

期に成立したのです.

つい興に乗って話してきましたら予定の時間が残り少なになってしまいました.次の5,第1次大戦以降については予定の時間が少なくなりましたので、レジュメの項目をざっと見てもらって、私のコメントを若干加えます.

## 5 第1次大戦以降の財閥 ----1910年代~30年代----

- 1) 重化学工業投資の拡大
- 2) 事業部門の持株会社化,銀行株式の公開 1912年安田銀行,1917年住友銀行,1919年 三井銀行,1919年三菱銀行(株式会社で分 離),1920年代金融部門の多角化(信託・ 保険など)
- 3) 続く恐慌下の巨大化,独占非難,「財閥転向」 による組織替え
  - 三井…三井家当主の三井合名社長引退(北家10代高棟→北家11代高公),社長職→三 井家から使用人へ 三井報恩会設立(基金3000万円)
- 4) 財閥コンツエルン…1930年代の拡大, 戦時 体制へ

1931年 重要産業統制法

1934年 官民合同日本製鉄の発足,三菱重

#### 工業設立

5) 財閥本社(持株会社)の株式会社化→本社 株式公開へ

1937年株式会社住友本社,同年株式会社三菱社,1940年三井物産株式会社(三井合名を合併し本社に,1944年三井本社)

第1次大戦期以降の財閥は、製鉄・造船・機械・化学など確実に重化学工業投資が拡大し、事業部門の持株会社化と銀行株式の公開が始まります。事業部門の持株会社化とは、子会社の子会社、財閥本社からみると孫会社が増えるのです。三井物産・三井鉱山も同様で、三井合名と共同投資の形もあります。

1919年三井銀行は1億円に増資しますが、そのうちの3千万円を公開します. 重化学工業投資の増加で、自己金融的資金調達の中身が変ってきたといえます.

1920年代の金融部門の多角化もそれにかかわっています.

1920年代の連続する恐慌,戦後恐慌,震災恐慌,金融恐慌,そして昭和恐慌へと,その間独占集中で巨大化したのは財閥であり,傘下の銀行・商社,事業会社でした.

金解禁をめぐる「ドル買い」事件などもからみ,財閥批判は左翼と右翼両方から激化します.

1932年三井は当時の三井合名理事長団琢磨が右翼のテロで暗殺されます。団琢磨は日本工業倶楽部の理事長でもあり、日本財界のトップでした。その直前に満州事変の調査に来たリットン調査団を三井家が接待し、接待の委員長は団でした。テロ攻撃に財閥は転向声明を行い、社会事業への寄付など利益の社会還元や失業対策に乗り出します。いわゆる「財閥転向」です。

社会的責任をとる形で、三井は三井合名社長が引退し、社会事業への寄付を行う三井報恩会を3千万円の醵出で設立します。当時の三井合名会社の1年間の利益金が大体2千万円ですからかなりの額です。一方で、この「財閥転向」は満州投資を含め軍事工業投資への積極化、国策協力への表明であったことも看過せません。

4) の財閥コンツェルンでは重要産業統制法と官民合同の日本製鉄成立とを,象徴的にあげています.

この重産法は財閥のカルテルを促進させるもの、また製鉄合同は財閥製鉄事業の救済といずれも財閥の立場からの見解に対して、最近は戦後の独禁法につながる合理的なカルテル法というように財閥コンツェルン論につながる主張があります. いずれ両面から検討すべき課題ですが. 財閥独占を合理化する論には替成できませ

ん.

1930年代後半戦時期に入ると、軍需工業への動員で財閥の資金需要は著増します。財閥は本社を株式会社化し、株式公開で対応します。しかし、1946年の財閥解体時においても本社の実権は財閥家族が握っています。解体がなければ、戦後の企業集団への再編はなかったであろうと考えます。

最後に、私は財閥が戦前期固有の存在としながらも、まだ家族による資本の閉鎖的独占を統轄・機能させていく本社部門の解明が十分とは考えません。家政と事業、家産と資産、所有と経営などを念頭に今後検討を続けるつもりです。退官を機に、前々から約束してきた「日本の財閥」をテーマにした書をまとめようと思っています。御覧下さる機会があれば幸いです。

以上で終わります.この30年間お世話になり,本日は私の最終講義のため多くの方々に学内外からお越しいただき心から御礼申し上げます.本当に有難度うございました.

(横浜国立大学名誉教授)

以上は2004年1月28日に行われた最終講義の記録である。